神石高原町林務担当者との勉強会を行いました

令和３年１月２８日
広島北部森林管理署

広島北部森林管理署では、令和元年度に森林経営管理制度が運用されたことを踏まえ、当署管内の市町林務担当者の技術向上等を目的とした勉強会に取り組んでいます。

これまで、管内の三次市及び安芸高田市の林務担当者を対象に、森林の持つ多面的機能、日本の森林・林業・木材産業の現状、森林施業などに関する勉強会のほか、列状間伐、森林作業道作設に関する現地検討会を行ってきました。

1 月 27 日、鍋谷山国有林(神石高原町との分収造林契約地)において、神石高原町の林務担当者を対象に森林施業をテーマに勉強会を開催しました。

神石高原町林務担当者との勉強会の様子

森林施業について質問する林務担当者

まず、森林施業について、作業種毎の実施時期(年、季節)、作業内容などについて詳細に説明を行い、その後、実際に林内に入り、立木の見方、測定方法、採材の考え方、伐倒・搬出する際に必要となる作業道の作設の考え方、想定されるルートについて説明を行いました。

立木の樹高を測定する林務担当者

作業道のルートについて意見を交換

参加した神石高原町の林務担当者からは、「町有林の位置確認に不安があった。」、「森林施業の考え方や作業実施時期の目安が理解でき、今後の町有林整備に役立てたい。」などの意見がありました。

広島北部森林管理署では、このような取組を通じて市町の林務担当者の技術向上の支援に取り組むとともに、併せて地域の森林・林業の再生に向けた課題の把握と、それらの解決について、民国連携した取組みとなるよう、引き続き取り組んでいきます。